

## 白子に子育て支援施設 勤労青少年ホームの建物を活用して

8月28日の市議会各派代表者会議に、勤労青少年ホームの施設改修計画が報告されました。その内容は、ホームを複合施設化して、新たに子育て支援機能を備えたものにする、そのために必要な建物の改修を今年度中におこない、来年4月から利用を開始する、というものです。9月補正予算で、改修のための費用として1900万円が計上されます。

勤労青少年ホームは、白子駅に近い場所にあり、敷地7177㎡、鉄筋コンクリート2階建ての大きな施設です。設置された当時は、ホンダや紡績などで働く青年が多く利用していましたが、近年は利用が低迷しています。私は2001年3月議会で、このホームのあり方について質問し、名称から「勤労」を取って、中高生まで利用者を広げて「青少年の居場所」にしてはどうかと提案をしたことがあります。市当局は、中高生の利用については消極的な姿勢でしたが、ホームのあり方は検討するとの答弁がありました。

### 子育て支援センター「りんりん」を補完する役割

御園町の子育て支援センター「りんりん」は、毎日たくさんの親子が訪れて好評です。ここで知り合ったお母さんたちのグループやサークル活動などの場、子育てについての学習の場が求められていますが、今回のホームの改修は、その要望に答えようとするものです。仮の名称は「勤労青少年・児童交流センター」ですが、愛称は市民から募集する予定で、また職員も子育て担当の専任を配置するとのことです。

共産党市議団は毎年の予算要求で「市内の遊休施設や、設置目的を変更したほうが活用できる施設は、転用を積極的に検討すること」を求めてきました。今回のような市民ニーズに沿った施設の有効利用は、大賛成です。

# 防災対策の課題は、広くて大きい

8月27日、石薬師町の県消防学校で「総合防災訓練」が行なわれました。明日起こるかもしれない「東南海地震」を想定した訓練で、消防や市行政、自治会の自主防災、電気・ガス・水道、民間ボランティア、自衛隊まで参加した大きな訓練でした。

訓練を見ていて思うのは、実際の大地震などの災害時には、鈴鹿市だけでなく三重県や東海という広範囲な地域に、いっせいに被害が及ぶという前提で対応しなければならないということです。訓練ではきちんと到着する消防車や救急車なども、本番ではごく一部にしか行けない、また駆けつけるべき要員自身も被災するので、実際にはその場で判断し、柔軟に対処する能力が求められることとなります。

## 平常時に出来ていることしか、本番には出来ない

11日に議会の地震対策特別委員会が開かれました。防災安全課から、各種の対策についての説明があり、年々充実している報告がされました。

私は「地域防災無線」について質問しました。平成11年に整備された地域防災無線は、市役所を基地局として、市民センターや主な公共施設など、222カ所の電話型の移動局とつながっています。できた時の説明では、普段から電話のように使えるとのことでしたが、市民センターで見えても使われていない、平素から使い方に慣れていないと、本番で混乱するのでは？

答えは、実際に平常は使っていない、これから定期的に交信するようにしたい、ということでした。

## 個人情報と安否確認の関係はどうなるのか？

また、個人情報保護のために、いま自治会などに住民の情報が伝えられなくなっている。しかし、災害時に老人世帯とか障害のある人とか乳幼児とかの安否確認や救出の、前提となる「誰がどこに住んでいるのか」という情報がなければ、現場は困るのではないかと質問もしました。

すっきりした答えはありませんでしたが、ふだんの生活での「プライバシー保護」と、緊急災害時の救出のための情報との、運用のルールを今から定めておかないと、これも大問題になるのではないかと思います。

# 出産育児一時金、10月から35万円に

国民健康保険の加入世帯で、赤ちゃんが生まれた時に出産育児一時金として30万円が支給されますが、この10月1日からは金額が35万円に増額されます。また病院への出産費用の支払いを、この出産育児一時金を市から病院に直接払う「委任払い」にすれば、本人の負担は35万円を超えた分だけで済みますので、ぜひ利用してください。

## 国保財政、平成17年度も5億円の黒字決算

8月9日の国民健康保険運営協議会に、昨年度の決算が報告されました。歳入が約140億円、歳出が約134億円、5億2千万円ほどの黒字が出て、その半分2億6千万円を「支払い基金」に繰り入れ、基金額は10億円余となります。国保税を17年度に平均5%、18年度にもさらに5%引き下げましたが、財政的にはやっつけていける見通しがつきました。

共産党市議団が「県下一高い国保税の引き下げ」を求めた際の財政見通しが、間違っただけではなかったことが証明されました。

---

## 議会報告ビラ配布、無罪判決は当然

東京・葛飾で共産党の「都議会報告」ビラをマンションに配布しただけで逮捕・起訴された裁判の判決が28日あり、「無罪」といううれしい結果が出ました。住民から選ばれた議員が、住民に議会の報告をすることは当然のことです。私たちも各戸に配ったり街頭から報告したりしています。こんな当たり前の議員活動が「違法」のはずがありません。

しかし、この間のビラ配布弾圧事件の裁判での判断は、「有罪3件・無罪2件」というひどいものです。すべてが共産党や政府に反対する勢力に対する「ねらい撃ち」の事件で、その意図は明らかです。今回の判決は、ビラ配布は違法ではないとはっきり示していて、胸がスーッとしました。

---

## 市議会9月定例会のお知らせ

4日 本会議・提案説明    8・11・12日 一般質問    14日 議案質疑  
15日・19日 委員会    22日 本会議・採決

ずいそう

## 標高2100mの露天風呂

8月初旬に北アルプス・白馬三山の登山ツアーに参加した。山小屋に2泊して3日歩き続けるという、私としては初めての本格的な山行であったが、最高齢77才という先輩ばかりの年金者組合の皆さんとご一緒だったので、何とか落伍せずに最後まで歩くことが出来た。

1日目は、あの有名な「大雪溪」に取り付き、3時間雪の上を歩き続けた。雪溪を過ぎてからも急な登りがつづき、村営頂上宿舎に着いた時にはもうダウン寸前であったが、沿道に広がるお花畑の色とりどりの花々に元気を取り戻した。夕方には、自分の影が霧に写る「ブロッケン」を見ることも出来た。2日目朝は、白馬岳頂上（2932m）を踏み、「雷鳥」にも遭遇した。

### 真っ暗な温泉から眺める、満天の星空

白馬岳から杓子岳、鑓ヶ岳と縦走し、そこから急な下りを2時間、ここが標高2100mに湧き出す鑓温泉である。温泉好きの私は、さっそく着いてすぐに1回、そして夕食後、真夜中、ご来光と、4回湯に浸かった。中でも、夜中は真っ暗な中、頭にヘッドランプを付けて足で探りながらの入浴であったが、ランプを消すと頭上には満天の星空が広がる。手足を伸ばし顔を上に湯に浮かぶと、大自然と一体になったような、何ともぜいたくな気分である。同行の長老氏が、「日本にはこんなに星があったのか！」と感嘆したほどの星の数、天の川は本当の川のように流れ、北極星がどれかも分からないほど、沢山の星が輝いていた。

3日目、温泉をあとにまた延々と下りを5時間、もう歩けないと膝が笑うほどの状態で下山。温泉の効能は吹っ飛んでしまったが、あのすばらしい星空だけは頭にしっかり残った。これが今回の最大の収穫である。

私の乏しい山歴も、これで富士山、八ヶ岳、千丈岳、白山、西穂高岳、白馬岳と、ぼつぼつ増えてきた。50代のうちに何とか2桁になるように、鈴鹿の山でトレーニングに励もう。と思うだけで、いつもぶっつけ本番、帰ってからの後遺症に苦しむのが常である。山はいつでも待っていてくれるが、年は待ってくれない。あの長老氏のように、人生の後半を楽しく元気に過ごすための努力を、今からぼちぼちやっていこうと反省はするのだが。